

## ふるさと桐生応援寄附金（ふるさと納税）制度を活用した 桐生繊維製品・物産品の販路拡大について（改訂継続）

桐生市を応援したいという善意を形にさせていただくための取り組みである「ふるさと桐生応援寄附金」は、平成 28 年度末までに合計 320 件・約 4845 万円の受入があり、その使い道は「自然保護や環境美化に関する取り組み」、「文化財や生涯学習、文化振興に関する取り組み」、「まちづくりに関する取り組み」、「子育て支援に関する取り組み」、「お年寄り支援に関する取り組み」、「財政健全化」など多岐に亘って有効に活用されているところではありますが、当件数・金額は他市と比較して必ずしも多いとは言えないように思われます。

寄附をされた方には、お礼状や返礼品、そして感謝状が送付されておりますが、1300 年の歴史と伝統を踏まえて作り出された桐生特産の繊維製品は、ふるさと納税にご協力くださる方々、生まれ故郷桐生から離れて暮らされている方々、桐生の豊かな自然や伝統ある文化を愛してくださる「桐生ファン」の方々のまごころに応える何よりの誠意あふれるプレゼントになると思われます。3 月の桐生市議会定例会において、「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」が全会一致で可決されましたことから、これを販路拡大を図るまたとない好機と捉え、返礼品については桐生の繊維製品・物産品を是非とも採用いただきますことを強く要望いたします。

### 【桐生市からの回答】

本市におきましては、お寄せいただいた寄附金は、本市を応援してくださる方の大切な想いとしてしっかりと受け止め、最大限に有効活用させていただくことが何より重要であると考えておりますことから、返礼品に必要以上の経費をかけることや、寄附金額に応じた返礼品を用意することは差し控えております。

そうした考えのもと、本市の PR や農産物のブランド化の推進という観点から、これまで、キノピーグッズや黒保根産のお米などを返礼品として送付してまいりましたが、今般の御要望を踏まえつつ、制度本来の趣旨に沿った形で寄附金を有効活用するために、返礼品の調達や PR などに必要以上の経費をかけないよう、貴所や企業・事業者などの御協力をいただきながら、返礼品の候補を検討してまいりたいと考えております。

【回答担当】 総合政策部企画課企画担当